

令和7年度（2025年度）屋外広告物講習会のご案内

（北海道・札幌市）

「屋外広告物講習会」は、屋外広告物の表示及び掲出物件の設置に関し、屋外広告に携わる方が必要な知識を修得するために実施しています。

本講習会の修了者は、屋外広告業者が各営業所に設置しなければならない「業務主任者」になることができます。

また、屋外広告物の「管理者」においても、本講習会の修了を資格要件としている場合があります。

- 1開催日時
- 令和7年11月17日（月）9：30～17：20
- 2会場
- 札幌市教育文化会館 4F 講堂
（札幌市中央区北1条西13丁目 TEL011-271-5821）

3 講習科目及び日程

8：30	札幌市教育文化会館の開館
9：10 ～ 9：30	講習会の受付
9：30 ～ 12：00	屋外広告物の施工に関すること
12：40 ～ 13：00	受付（※一部免除申請をした方）
13：00 ～ 15：10	屋外広告物に関する法令等
15：10 ～ 17：10	屋外広告物の表示方法に関すること
17：10 ～ 17：20	修了証書の交付

- * 講習会終了（17:20）まで修了証書は交付できませんので、交通機関等余裕をみて受講ください。
- * 適宜、換気のための窓開放のほか、休憩時間を設ける場合があります。

4 申込方法

北海道又は札幌市のいずれかに申し込んでください。

※ 北海道と札幌市の申込書様式、提出書類、受講料の納入方法は異なるので注意してください。

※ 北海道、札幌市いずれに申し込まれても、講習会修了者としての取扱いは同様です。

	北海道	札幌市
受付期間	令和7年10月17日（金）～11月7日（金） （郵送可。ただし、郵送の場合は、11月7日（金）必着のこと）	
定員	100名（定員になり次第、締め切らせていただきます。）	
提出書類	○屋外広告物講習会受講申込書 〔縦4cm×横3cmで申し込み前6か月以内に、無帽正面上半身を撮影した写真を貼付したもの〕 ○住民票の写し（3か月以内発行の原本、本籍地の記載あるもの） ※コピー不可、原本要郵送 ※ 必要に応じ ○屋外広告物講習一部免除申請書 ○免除事由に該当することを証する書面の写し	○屋外広告物講習会受講申込書 〔縦4cm×横3cmで申し込み前6か月以内に、無帽正面上半身を撮影した写真を貼付したもの〕 ○住民票の写し（3か月以内発行の原本、本籍地の記載あるもの）※コピー不可 ※ 必要に応じ ○免除事由に該当することを証する書面の写し
受講手数料	3,000円	
納入方法	郵送の場合：申込の際に、「 <u>北海道収入証紙</u> 」により納付してください。（消印不要） 電子申請の場合：Pay-easy、クレジット（別途手数料がかかります）	講習会当日、受付の際に「 <u>現金</u> 」で納付してください。お釣りの出ないようお願いします。
提出先	〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道建設部まちづくり局都市計画課 TEL 011-231-4111 内線 29-828	〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市建設局総務部道路管理課 TEL 011-211-2452（直通）

5 当日の注意事項

「屋外広告の知識」(法令編第五次改訂版 設計・施工編及びデザイン編 第四次改訂版) (株ぎょうせい発行)
をテキストとして使用しますので、ご持参ください。

なお、当日講習会会場でも販売いたします。（全3巻 定価：7,790円(税込み)）

6 講習科目の一部免除

次のいずれかの資格を有する方は、講習科目（屋外広告物の施工に関する事）の一部免除が受けられます。

【北海道・札幌市共通】

- ・ 建築士法第2条第1項に規定する建築士の資格を有する方
- ・ 電気事業法第44条第1項第1号から第3号までに規定する電気主任技術者免状（第1種、第2種及び第3種）の交付を受けている方
- ・ 職業能力開発促進法に基づき、帆布製品製造に関し、職業訓練指導員免許を受け、技能検定に合格し、又は職業訓練を修了した方
- ・ 電気工事士法第3条に規定する第1種電気工事士又は第2種電気工事士の資格を有する方

【札幌市のみ】

- ・ 電気工事士法第3条に規定する特種電気工事資格者及び認定電気工事従事者の方

7 講習会場のご案内



講習会場：札幌市教育文化会館（札幌市中央区北1条西13丁目 TEL011-271-5821）

《交通機関》 ●地下鉄／東西線西11丁目駅（1番出口）から徒歩5分

- JRバス・中央バス／「北1条西12丁目」から徒歩1分
- 市電／「西15丁目」から徒歩10分

*札幌市教育文化会館には、お客様用駐車場はありません。

自家用車での来場はご遠慮いただきますようお願いいたします。

8 資料請求先

【北海道】北海道建設部まちづくり局都市計画課 (〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目)

又は各総合振興局（振興局）建設指導課主査（まちづくり）まで

【札幌市】札幌市建設局総務部道路管理課 (〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目)

又は各区土木センター維持管理課まで

【その他】一般社団法人 北海道屋外広告業団体連合会

(〒060-0061 札幌市中央区南1条西17丁目 白樺ビル5F TEL 011-621-2393)

※ 受講申込書の郵送を希望する場合は、封筒の表に「講習会受講申込書用紙請求」と朱書きし、あて先を明記した返信用封筒（110円切手を貼ったもの）を同封して請求してください。

※ 受講申込書の様式は、北海道及び札幌市の屋外広告物のホームページからもダウンロードできます。